

政策調整会議の概要

開催日：H18.4.6

項目

1 平成18年度の主要課題・抱負について

内容

1 平成18年度の主要課題・抱負について

〔政策推進担当〕

- ・ 社会状況の変化が非常に早く、県の行財政運営や政策の選択なども厳しい局面を迎えている。こうした状況の中では、県が予算で仕事をするのは困難であり、従来の発想を変えて取り組んでいくことが重要であり、全庁での議論や情報共有が欠かせないと思うので、この政策調整会議をそうしたことに活かしたい。
- ・ 政策推進担当としては、行動する政策推進を標榜してきた。平成19年度の大規模な組織改編を控えた本年度は総括の年度であると受け止めており、結果として物事が前に進むように活動していきたい。各部局には煙たがられると思うが、少し出しゃばってやっていきたいのでよろしく願いたい。
- ・ 大きい目標として 全庁的な政策の推進 人口減少、少子・高齢社会への対応 移住促進事業の推進を掲げたい。
- ・ については、政策協議を通じた「経営方針」の具体的推進に取り組みたい。また、全庁横断的な課題で引き取り手のないテーマの調整と司令塔機能を発揮したい。
- ・ については、中長期的な視点に立ち今から何をすべきかを打ち出すことを目標にして取り組んできた。取り組みの最終年度となる本年度は、庁内外との議論を通じて、平成19年度から具体的に取り組むことができるような基盤づくりを進めたい。
- ・ については、2007年から大量に生まれると言われる退職者の世代を、本県に呼び込もうという取り組みである。本年度からチーフ及び専任職員を設置しており、各市町村に対する説明のため県内各地を回っている。移住にこだわらず、長期滞在型、グリーンツーリズム、UJターン等、様々な形を視野に入れて進めたいので、既存の取り組みを所管している部局との連携をしっかりと取りたいと考えている。

〔出納局〕

- ・ 大きな方針として、 県政の歴史をつくる出納局になる 会計事務の適正化 に取り組む。
- ・ については、平成19年4月の地方自治法改正で出納長の廃止が予定されているなかで、執行機関と出納機関とのけん制機能の働く関係から一歩踏み込んで、会計検査だけでなく政策提言や新しいシステムづくりに取り組むことのできる組織になりたいと考えている。
- ・ については、昨年度も多くの不適正事例が発生しており、公金取扱いを厳正に行うよう指導したいと考えている。この取り組みのなかで、1) 新たな会計機関の組織や権限に関する検討 2) 会計事務研修や検査のあり方検討 3) 総務事務センターへの移行準備 4) 副出納員及び専任出納員への支援体制の確保に取り組む。

〔森林局〕

- ・ 森林を中心とした産業づくりは、木材価格の低迷や担い手の減少などから厳しい状況にある。
- ・ 経営方針にもあるように、森林の公益的機能の保全、林業と木材産業の振興及び森林資源の利用開発の促進を基本に据えた取り組みをしていきたい。
- ・ 間伐を促進しながら、将来の森林資源をきちんと育成していくことに重点的に取り組む。この取り組みの枠組みに関しては、新しい時代に合ったものに変えていく必要もあると考えている。
- ・ 森林整備公社の基盤整備のあり方について検討する。

〔文化環境部〕

- ・ 取り組み方針としては、部内の各課室長との連携を大切にして、本年度の課題と到達目標を持って取り組みたい。
- ・ エコサイクルセンターについては、平成 19 年度着工に向けて着実に取り組みたい。
- ・ アスベスト対策など様々な課題はあるが、各々の課室で目標を持って取り組んでいきたい。

〔危機管理担当〕

- ・ 南海地震に備える取り組みは、予防と啓発を中心として進めてきている。
- ・ 津波の被害想定など情報発信をしてきたが、県民の備えはまだまだであると受け止めているので、今後も啓発に努めたい。
- ・ 今年度は、「高知県南海地震条例」の策定に取り組む。この策定作業には、県民の方にも参加いただくようにしており、現在公募の手続きを行っている。5月中旬には、有識者8名と公募の方4名の総勢12名からなる「南海地震条例づくり検討会」を発足させて検討する予定である。条例づくりの過程においては、庁内各部局企画課を中心に連携して取り組むことになると思うので、よろしく願いしたい。
- ・ 防災学習センターの整備については、今年度に基本構想をつくることとしている。
- ・ 災害時の応急体制の再構築についても取り組むこととしており、災害対策支部の機能強化を目的として、これまでの8支部から5支部へと再編成し、各土木事務所には地域防災担当職員を設置した。
- ・ 地震時の津波による被害が相当大きいと予想される本県にとって広域防災拠点の整備は重要であるので、災害時における他県からの救援等の受け入れ態勢の整備に取り組むたい。

〔企業局〕

- ・ 電気事業については、四国電力への売電単価の落ち込みから減収となっているので経営努力したい。
- ・ 包括外部監査や監査委員等から、不適正な会計処理であると指摘されている未開通工業用水道事業（高知分水、中筋川ダム用水道、香南用水道）への対応については、一般会計とも相談しながら、早い段階で適切に処理したい。

〔健康福祉部〕

- ・ 地域機関に所属していた時に、住民力や地域の支え合いの取り組みを肌で感じていた。この外からの視点を持ちつつ、市町村等と連携しながら課題に取り組んでいきたい。
- ・ 健康福祉の分野では、介護保険や障害福祉など福祉サービスの大きな変化が起こっており、市町村にとっては新たな事務負担となっている。こうした時代においては、行政サービスの質的变化も免れないと考えている。
- ・ 部内では、今年度から医療費適正化チーム、地域の支え合いチーム及び少子化対策チームの3つチームを新たに発足させて、重点的に取り組むこととしている。
- ・ このほか、2007年問題に関連して、医師をはじめとする医療技術者が多く退職している。貴重な人材資本の減少という面から憂慮している。

〔企画振興部〕

- ・ 市町村合併では、平成 20 年 1 月の高知市合併を当面の課題として取り組む。
- ・ 地域応援団の頃から数えて 4 年目を迎える地域支援企画員は、収穫の時期であると受け止めて、進化を遂げたいと思う。
- ・ この他に、県立大学の改革や、駅前複合施設の検討及び土佐くろしお鉄道の再建問題など課題はある。
- ・ 年度当初の知事講話を踏まえた提案の募集については、各部局で積極的に考えて取り組んでいただきたい。

〔港湾空港局〕

- ・ 3つの重要港湾のうち高知新港を含む高知港について、最近発表された平成17年度貿易額が県全体では減少しているものの、コンテナ貨物取扱量は約10%増加しており、バラ貨物全体でも39.2%増加している。沖の防波堤が整備されて、さらに5万トン級バースが完成すれば、貿易額も増加するものと期待している。
- ・ 高知港を含め港の埠頭会社が3月末で解散し、今のところ高知FAZ(株)が管理している。平成19年度には指定管理者制度の導入する見通しである。
- ・ 須崎港の津波防波堤の建設は粛々を行っている。
- ・ フェリーの活用については、企業との勉強会の実施などを通じて具体につなげたいと考えている。
- ・ 宿毛湾港の背後地にある工業流通団地については、オランダ企業の誘致が具体化しつつあるので、平成19年度の土地取得及び平成20年度の操業に向けて、引き続き取り組みたい。

〔産業技術委員会担当〕

- ・ 公設試験研究機関として経営感覚を持って取り組んでいきたい。
- ・ 委員会の担う機能は政策の下支えであるとの認識に立って、庁内政策部局はもちろんのこと、庁外においても商工会議所などとも連携を深めたい。

〔土木部〕

- ・ 本県の建設業は公共事業に依存してきたが、県の財政状況も厳しいなかでは、県内経済の浮揚を担うことは現実には難しいものと受け止めている。
- ・ 建設業の他分野事業への進出こそ、県として支援すべきことかもしれないと感じた。
- ・ 土木部が所管している3公社（土地開発公社、道路公社及び住宅供給公社）は廃止の方向性が打ち出されているが、これに伴い発生するプロパー職員の処遇等の課題については、一つ一つ取り組まなければならないと考えている。

〔県警本部〕

- ・ 県警の運営指針である「県民とともにある力強い警察」に取り組む。
- ・ 具体的には、安心・安全のまちづくり、高齢者と子どもの安全対策、振込め詐欺をはじめとする智能犯の取締り、街頭犯罪の抑止である。
- ・ このほか、犯罪被害者対策のため、民間支援団体の設立に取り組む。

〔農林水産部〕

- ・ 1) 農業政策 2) 農業を通じた山村地域支援の地域政策 3) 食糧の安定供給（安心・安全な県産農産物の供給）について、経営方針に沿って取り組む。

〔海洋局〕

- ・ 県内47漁協から県内1漁協への統合を目指した「県1漁協構想」について、平成20年3月には実現できるよう取り組みを進めたい。
- ・ 流通販売対策については、専門企画員を1人配置して強化することとしており、大小様々な取り組みを通じて、県1漁協体制を見据えた新たな流通の枠組みを模索したい。

〔産業振興センター〕

- ・ 今年度から、政策調整会議に参加することとなったのでよろしくお願ひしたい。
- ・ 産業振興センターは体制強化を行い、商工労働部で行っていた企業支援も移管された。

- ・ この移管のねらいを踏まえて、柔軟性・スピード感・集中化の3つをキーワードに、職員一体となって産業振興に努め、雇用の拡大につなげていきたい。

〔教育委員会〕

- ・ 平成9年度から始まった土佐の教育改革が、平成18年度で10年の締めくくりを迎える。この改革の総括と評価については厳しいものを予想しているが、きちんと受け止めて平成19年度以降の方向性を見出したい。
- ・ このほか、生徒数の大幅な減少を受けての高校再編や、生涯学習の面からの駅前複合施設の検討に取り組む。

〔情報化戦略推進担当〕

- ・ 市町村が基幹システムを共同利用する仕組みづくりや、本年10月に開始となる地上デジタル放送への対応などが課題である。
- ・ 庁内に関する事項では、情報システムに係る安全性の確保や、汎用システムの効率的な更新に取り組む。

〔総務部〕

- ・ 行政改革プランの着実な実施、なかでも、平成19年度の組織改編の取りまとめが重要となる。スピード感を持ちつつ、拙速でない取り組みとしたい。
- ・ 財政に関しては、6月には骨太の方針が出される予定であり、本県への影響は必至であると予想している。
- ・ 県議会との関係においては、様々な機会をとらえて議員との意見交換を行いたいと考えており、各部署とも情報交換をしたい。

〔副知事〕

- ・ 自治体の財政破綻も取り沙汰される時代では、民間からの資金調達も視野に入れた取り組みが必要であり、庁外への説明においても、事業の中味や成果が問われるものとなる。こうしたことを踏まえて、県の行う事業が、長期的な視点で本県にとって真にプラスとなるのかどうか、この場で真剣に議論したい。
- ・ 県民意識の変化もあり、様々な分野で県民参加型の取り組みが進んでいるが、これは県民の主体性の育成を促すとともに、県庁が政策に特化しながらスリム化していくことを意味している。
- ・ 各副部長は、各課室長との話し合いを密に行い、組織管理を通じた各課の事業目標管理に努めていただきたい。
- ・ 県議会への業務概要説明が終わった頃には、部長・副部長に各部署における重点的取り組みについて聞きたい。(日程等調整は、政策推進担当にて行う。)